その3　広告物設置等の場合

年　　月　　日

　　　青森県知事　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者　住所　　 | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名　　 | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |

普通地域内広告物設置等届出書

　　青森県立自然公園条例第30条第1項の規定により、　　　　　県立自然公園の普通地域内において、　　をしたいので、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 | 　 |
| 行為の場所 | 市郡・町村・大字・字・地番(地先) | 地目 |
| 　 | 　 |
| 行為地及びその付近の状況 | 　 |
| 広告物等の種類 | 　 |
| 施行方法 | 独立して設置する場合の敷地面積 | 　 |
| 広告物を掲出し又は表示する工作物の種類及びその箇所 | 　 |
| 規模及び構造 | 　 |
| 主要材料 | 　 |
| 色彩 | 　 |
| 表示の内容 | 　 |
| 予定日 | 着手 | 届出の日から　　　　　　　　　日以内 |
| 完了 | 着手の日から　　　　　　　　　日 |
| 備考 | 　 |

　備考

　　1　添付図面（行為の規模が大きいため、次に掲げる縮尺の図面によつては適切に表示できないと認められる場合にあつては、当該行為の規模に応じて、適切と認められる縮尺の図面をもつて、これらの図面に代えることができる。）

　　　(1)　行為の場所を明らかにした縮尺25,000分の1程度の地形図

　　　(2)　行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1程度の概況図及び天然色写真

　　　(3)　行為の施行方法を明らかにした縮尺1,000分の1程度の平面図、立面図、断面図及び意匠配色図

　　　(4)　行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1,000分の1程度の図面

　　2　記載上の注意

　　　(1)　届出文の「　　県立自然公園」の箇所には当該県立自然公園の名称を、「　　をしたいので」の箇所には「広告物の設置」、「広告の工作物への表示」等届出しようとする行為の種別を記載すること。

　　　(2)　「行為地及びその付近の状況」欄には、地況、植生等周辺の状況を示すのに必要な事項を記載すること。

　　　　　なお、詳細については、添付図面に表示すること。

　　　(3)　「広告物を提出し又は表示する工作物の種類及びその箇所」欄には、例えば店舗の屋根とか倉庫の壁面とか当該広告物を掲出し又は表示しようとする工作物の種類と、掲出し又は表示しようとする箇所を記載すること。

　　　(4)　「備考」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況を記載すること。なお、土地所有関係についても記載すること。

　注　用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。